

## 18 落とし物

Q 1 2 1 落とし物を拾ったら、どのようにすれば良いのですか。

A 道路や公園などで落とし物を拾ったら、近くの警察署や交番、駐在所に届けてください。また、駅やデパートなどの建物の中で拾ったときは、その駅員さんや店員さんに届けてください。

Q 1 2 2 落とし物を拾って、警察署や交番、駐在所に届けると、どのようになるのですか。

A 交番や駐在所に届けられた落とし物は、全て警察署に集まります。警察署では、落としした人を捜して、その落とし物を返します。そのとき、拾って届けてくれた人は、落としした人からお礼をもらうことができます。

しかし、警察に届けられてから、3か月たっても落としした人が見つからなかったときは、拾った人がその落とし物をもらうことができます。